

## 第4号議案

### 役員報酬決定の件

## 役員報酬決定の件

役員の間年報酬については、下記の総額の範囲内で理事会が定める規則に基づいて支給するものとし、その範囲内における各役員の間報酬額・支給方法などについては、理事に関しては理事会に委ねることを決定します。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 理事 (17名) の報酬 | 総額 1,000 万円 |
| (2) 監事 (3名) の報酬  | 総額 0 円      |

この理事の間金額は、前年度の間総代会で議決した金額と同じです。

以上